

令和3年度第1回白井市男女共同参画推進会議

- 1 開催日時 令和3年8月31日(火) 午後2時から午後3時30分まで
- 2 開催場所 白井市役所本庁舎2階 災害対策室2・3
- 3 出席者 北川慶子会長、市川温子委員、佐藤真弓委員、大野晋次委員、鈴木孝委員、塚原幸恵委員、柴沙智江委員、中原恵子委員、折原圭太委員、中村一治委員、冨瑪悠委員、稲田忍委員
- 4 欠席者 三輪祐子委員、今井幹代委員、新原幸子委員
- 5 事務局 市民活動支援課 松岡課長
市民活動支援係 保科係長、中川主事
- 6 傍聴者 1名
- 7 議題 (1) 白井市男女平等推進行動計画 令和2年度進行管理結果について
- 8 議事 白井市附属機関条例第6条の規定により、会長が議長として議事を進行した。

○会長 それでは、定刻となりましたので、令和3年度第1回男女共同参画推進会議を始めたいと思います。

皆様方、改めましてこんにちは。どうぞよろしくお願ひいたします。それから、オンラインでの御出席の皆様方、どうぞこれからの会議の中での御発言もよろしくお願ひいたします。

皆様方におかれましては、本当にこういう状況の中ではございますけれども、御出席いただきましてありがとうございます。特に、オンラインでも会議に出席できるようになり、非常に便利にはなりましたが、それでも会場に来てくださるといふことは、とても熱意を持っていらっしゃるんだなと私は感じております。

しかしながら、私たちは、ここに来るまでの道中があり、十分に注意をしなければいけないので、その辺のところも考えながら進行をさせていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それではまず、議題に入ります前に、事務局から御説明することがあるそうでございますので、よろしくお願ひいたします。

○事務局 (事務局説明等)

○会長 御説明ありがとうございました。

今日は、議題が1題だけでございます。「男女平等推進行動計画 令和2年度進行管理結果について」ということで、この進行管理結果についての報告書がありますから、それについて、それぞれ皆様方から御意見を出していただくということになると思ひます。

それでは、議題について、事務局のほうから御説明いただきますか。よろしくお願ひいたします。

○事務局 (事務局説明)

○会長 どうもありがとうございました。細かな分析表も添付していただきまして、これだけな

さるのは本当に大変だったと思います。本当に事務局には感謝でございます。こういうふうになさるのは大変だったと思いますが、我々はこれを見て、いろいろな意見を申し上げることになるのですけれども、十分これまで大変さを分かった上で申し上げることをお許しください。

ということで、皆様方の中からも、どなたからでも結構でございますので、いま一度資料を御覧になって、どのようにお感じになったか、あるいは、今後どうすればいいかというようなことも多分あるだろうと思います。どうぞ、これからのこともございますので、忌憚のない御意見をお願いいたします。どうぞ。

○委員 ●●と申します。資料2の1ページの取組番号5番についてお伺いします。5番については、資料1の5ページ目に詳細が書いていますが、結果として、5年間、講座開催の希望がなかったということになっています。平成30年度に、今後の方針のところを見ますと、「近隣市で行っている同様の講座について、調査を行った」という記載がありますが、参考までにお伺いしたいのですが、近接の市では、同じような講座についての開催の実績はあったのでしょうか。

○会長 事務局、いかがでございましょうか。

○事務局 30年度の会議で調査をした際に、近隣、隣接する自治体、印旛管内等の同様の事業をやっている市町村に全て確認をいたしましたところ、講座を開催したことがあるというところは一つもございませんでした。以上です。

○会長 ●●委員、どうぞ。

○委員 ●●です。ありがとうございます。御丁寧な説明をありがとうございました。事前に、今日の会議の前に資料が送られてきたこともあって、また、今の御説明のこともあって非常に分かりやすく、自分でも、何もしないでこの場に来るのが申し訳ないから、少し資料を読ませていただきました。

この概略がずらっと並んでいる結果を見て、内容の違いこそあれ、統計的に何個事業を実施して、何個が○であったと。あるいは、△は残念ながら15件であったとかいう結果をいただいているのですけれども、内容によって、これはぜひとも解消しなきゃならないと思われる結果とか、コロナだからしょうがないと簡単に思える事柄があると思います。

私が感じましたことは、まずは保育所の問題だと思います。男女平等のこの私たちの会議と、保育所の問題がどういうふうに関係していくのかは、ちょっと不勉強でわからないのですけれども。保育所というのは、行政上の非常に大きな課題だと思います。

実際に、令和2年度は、待機の子どもたちが94人いて、空待の子どもたちが25人いる。行政用語の違いは分からないのですが、119人の子どもたちがまだ保育所に入れない現実があるということは、私たちはこれを今日、目の当たりにしたわけですが、これは、もう私たちの会議のレベルではないと思うわけです。

本当に人事のことになってくると、非常に行政的にも高いレベルになってくると思いますし、これは何とか行政としても、前向きにぜひとも解消していただけるというふうなことに向けて努力していただきたいと思うのです。この結果が何か高いレベルで検討していただけるとか、私た

ちのこの会議の結果が、そういう別の角度で検討されるということはあるのでしょうか。それを教えていただきたいんですけども。

○事務局 お答えいたします。この会議とは別の会議で、庁内の関係課長が集まります男女共同参画推進委員会というものがございます。こちらのほうで、いろいろと本日委員さんから御意見をいただいたことをフィードバックさせていただいて、そこでまたいろいろと議論をしていくというようなこともできますし、個別に事務局のほうから、担当課長、担当部署のほうに、こういった意見を頂いていますということを改めて申し上げて、その分野の施策の推進を図っていただくということもできますので、それぞれ、会議が終わった後に、まず意見を担当課のほうに伝えることはすぐにできますので、それをしっかりとやらせていただこうと思います。

○委員 ありがとうございます。

では、一委員から、これは非常に難しい課題だと思うし、経費の面での経費、お金、様々な難しい面があると思うのですけれども、ぜひともこれは解消に向けて努力していただきたいという意見が出たということで、報告いただければありがたいと思います。

○事務局 承知いたしました。

○委員 あと、ほかにもあるのですけれども、児童館での取組とか、こども発達センターでの運営、コロナのために利用者が減少したから、△になってしまったということがあるのですけれども。

ほかの項目みたいに、コロナだからできなかったというふうなことじゃなくて、中身を見ると、コロナの中でも、子どもたちへの児童館の取組とか、あるいは、こども発達センターへの努力、やれることについては、できる範囲で、本当に職員の皆様が頑張ってやっていったというふうなコメントが書かれているのですね。

そういうところを見ると、ただコロナだから危ないからやめた、こういうイベントをやめちゃったというふうに書かれているのと、本当に子どもたちのために、あるいは人権の相談とかそういうことも含めて、本来、私たちが弱い立場にある人たちとか、子どもたちとか、そういう相手に対して、職員の方の努力が本当に大変な中でやってくださったんだなということが分かる部分、書かれている部分があるのです。

そういう部分が多々、ほかのコロナだからできなかった事業と同じように、埋もれてしまったのでは、職員の皆様の努力がもっと評価の中で表れてもいいのではないかなというふうに思える面がありました。

その項目は、30番の取組と34番の取組でそう書かれているところに気が付いたということです。

以上です。ありがとうございます。

○会長 ありがとうございます。

次、お願いいたします。

○委員 先ほどとほぼ同じようなことを思っていて、特にさっきも出ていた34番とか、こういうのを実施状況がいまいちだったからといって△という評価にするのは、非常にもったいない

などというのを感じまして。

そのほかにも、コロナでどうしようもならなかったことというのは、多々あると思うのです。それこそ、国際交流の部分とかなのですけれども。そういったものは、実施状況が×とか△とかではなくて、ハイフンとかでいいと思うし、そんな中でもこれだけできたので、○とかで全然、私はいいと思います。

さっきの中で上がっていなかったとすれば、例えば23番の延長保育、病児・病後児保育など保育サービスの実施なんかも、病児保育がすごく利用されてきたのは本当に素晴らしいことだと思うのですけれども、今回下がったからといって、それは、それだけ病気になった子どもが少なかったというのは、令和2年の事実だったわけで。そういったいい面でもあるわけなので、利用者が少ないから△ですとか、そういった評価の仕方は、一律にやり過ぎているのではないかというのは思うので、もうちょっと全体的にいい評価にしてもいいのではないかとすごく思いました。

ただ、本当に同じように、取組番号22番、保育所等の充実に関しては検討をいただきたいのと、ずっと期待していた送迎ステーション、幼稚園の子が保育ステーションを利用してということで、保護者が働きやすくなるというのを目標にしていたかと思うのですけれども、こっちなかなか移行できなくて、やっぱり保育園と考える保護者の方がどうしても多いのかなというのを感じるのです。幼稚園でも預かり保育を充実してくれれば働けるということが、もうちょっと周知されていけば、保育園の定員を増やすというよりは、そっち方向で。

今、白井のほうって子どもが減ってきていて、幼稚園の定員が減ってきているのですよね。だから、幼稚園は今、結構必死で子どもを集めている状況なので、本当に私の子どもが入った10年前と全然違うのですよ。10年前なんかは、全然幼稚園に入れなくて、徹夜で並んだという状況だったのですけれども、今はもう幼稚園の定員が少なくなってきて、幼稚園も人を集めるのに必死なので。そういった状況もあるということで、保育園だけではない選択肢をもっと提示していくことが、すごく大事なのではないかと思いました。以上です。

○会長 ありがとうございます。

次、どうぞ。

○委員 ●●です。先ほど、●●委員さん等からお話が出て、コロナだからできなかった、しょうがなかったというお話なのですけれども。これは、一応行われなかったものや、何かまた継続して行うというお考えでよろしいですか。

○事務局 コロナの感染状況を見ながら、来年度の状況を見ながら、それはまた継続していくというのが基本的な考え方になります。

○委員 そうであれば、先ほどもお話が出ましたが、方法をなんかを改善できるものがあれば、密を避けたり、人がそこへ集まらなくてもできるような方法、リモートだとか何かがあるような気がするのですよね。

先ほど言いました国際交流に関しても、オーストラリアの方と長い間、いい関係であるので、飛行機に乗って行ったり来たりしたほうがいいに決まっているのですけれども、それができない

のであれば、ほかの方法で、今は便利な世の中になりましたから、リモートで映像を見ながらやるのも一つの手ではないかと思えます。

コロナの収束がいつになるかは、今の時点では分かりませんが、できないのは事実だと思いますけれども、その中で、どうやってやったらできるのかというようなことを考えて改善して、少しでもいい方向に行くような取組方法でいけば、△が○になるのか何になるのか分かりませんが、できるような気がします。以上です。

○会長 ありがとうございます。

これまでのお三方の御意見の中にも、やはりコロナの影響のこと等々が中心になりましたけれども。ただ、この計画というのは、その前につくっておりますので、ここでの評価が必ずしも△ではなくて○であるとか、あるいは、ほかの評価だというようなことも私どもは今は考えますが、ただ、これは前の計画で、それに従っての評価ですので、こういうようなことも考えた上での評価というので、これから少し変わっていかなきやいけないかという気がいたしますので。

その評価のことにつきましては、これからのこととして、本年度の評価にも影響していくと思えますので、また、改めて御意見を頂きたいというふうに考えております。ありがとうございます。

ほかにはいかがでございましょうか。

はい、どうぞ。

○委員 資料の取りまとめ並びに御説明をありがとうございます。資料2の5ページ目のところの5、6番に、市役所の女性の管理職の割合と、男性の育児休暇の取得の数字、残念ながら、結果としてはなかなかということが書いてあるんですけども、これはぜひ、できるだけ達成というか、上げていただきたいと思えます。

6番の説明のところに、「男性が積極的に育児休業を取得する意識の醸成に至っておらず」というふうに書いてあるのですけれども、例えば、市役所の中で女性の管理職が、自分の組織の周りとか、自分の組織にいるとか、あるいは組織の男性の方が育児休暇を取っているという事実を見ることが、恐らく意識の醸成ということつながるのではと思えます。

例えば、さっきお話のあった役所の中での広報のシステムなんかで、そういうことを周知しているというお話をおっしゃられたのですけれども。それより、まさに隣にそういう人がいることのほうが、恐らく意識の醸成ということでは、効果があるのではないかと思えますし。また、この手のことって、民間企業のほうが結構強い力を持って、女性の管理職の数を上げましょうとか、男性の育児休暇も、強制的と言ったら変なのですが、取らせようとしていると思えますので。

そういうことを、市役所は見本というか、率先してというか、そういう立場になると、ほかに対する影響がものすごく大きなことと思えますので。ぜひ、この辺のところは、今後いろいろと進めていただきたいと思えます。以上です。

○会長 ありがとうございます。ほかにはいかがでございましょうか。

ただ、男性の育休といいましても、その時点で、その年に育休を取るような必要がある人たち

がいるかどうかということにも影響しますので、年度によっては、変わってくるということもあるでしょうね。

でも、今おっしゃいましたように、意識を高めていくということは必然のことだと思います。それは、両方を進めていただきたいというふうに私どもは思っているところでございます。ありがとうございます。

ほかにはいかがでございましょうか。オンラインで参加の方々、いかがでございましょうか。御意見がございましたら、どうぞおっしゃっていただけますか。

○委員 ●●からよろしいでしょうか。

○会長 どうぞ。

○委員 たくさん活動報告をありがとうございます。私もたった今、御意見頂いた方と同じなのですけれども、全体的な評価を見ているときに、男性の育児参加への意識が低いのが、ちょっと特徴があるなというふうに拝見しました。

先ほど、育児休業を取った方がゼロだったという報告があったのですけれども、これは本当に1人でも取れば、確実に評価は上がっていくわけで、ものすごい進歩になると思うのですけれども。

令和2年度は、該当者がゼロだったのか、あるいは何人かいたのだけれども、結局取らなかったのかということをお教えいただくことは可能でしょうか。

○事務局 お答えさせていただきます。具体的に何人対象の方がいたかというのは、そこまで把握していないのですが、実際に取ろうと検討していた方は、数名存じております。

○委員 そうしますと、取れる可能性のある方は数名いらしたということですが、その方が取らなかったということですか。

○事務局 そうです。

○委員 承知しました。そうしましたら、コロナとかでいろんなイベントというか、勉強会みたいなものの開催が難しい中で、本当に身近な内側から意識を高めていくという、特にコロナの問題になりますと、家庭生活のほうに、母親のほうにすごく負担がかかってきて、女性のほうが、すごくそういうところにしわ寄せがいつてしまうという問題も起きていますので。ぜひ、男性の育児の参加意識を高めるようなことを今後どんどん進めていければいいと思いました。ありがとうございました。

○事務局 ありがとうございます。

○会長 ほかにいかがでございましょうか。

はい、どうぞ。

○委員 資料の中から読んでいくと、やっぱり女性の所得が低かったり、子どもを預けるに当たっても、負担が大きいというのが読み取れるのではないかなと思いました。例えば、取組番号でいくと24番、資料21ページのところにありますけれども、低所得の母子・父子家庭において、保育料の軽減なんか申請されているわけですが。これ男女別に見ると、ほとんど女性が圧倒的

に多く、男性よりも女性のほうが所得が低いというのが、この数値を見てもよく分かるというか、示されているというふうに思います。

あと、評価の仕方で少し気になった部分がありまして、高齢福祉課とか健康課の部分において、例えば、母子手帳を渡しましたというのと、父子手帳を渡しましたという項目別に分かれて、取組番号42番と43番の二つに分かれて書かれているのですが、父子手帳を渡しましたというところに関して、人数を見ると、母子手帳を渡したお母さんに父子手帳も渡したというのが分かるのですが、これは、来た人の人数で全部が書かれていて、お母さんに渡したのか、お父さんに渡したのかというのが、数字的に見てよく分からない部分になっていきますので、実績のところこういう数値がきちんと分かるようになると、改善面も見えるのではないかというふうに思います。また思い出したら言います。すみません。以上です。

○会長 ありがとうございます。

それでは、どうでしょうか。事務局のほうで何かございますか。

○事務局 今、●●委員に御指摘いただいたとおり、取組番号35番の母子健康手帳の交付と保健指導を、42番に再掲という形で載せさせていただいております。これは、男性の家事・育児参画促進という視点と、妊産婦の方への支援とで、両方の側面に即している事業ということで載せさせていただいております。

御指摘のとおり、実績の人数というのは同じでして、実際には、受け取りにきたときに両方お渡ししているというものになっています。確かに数値としては、ちょっと分かりづらいかというところはあるかと思いますが、掲載方法については検討していきたいと思います。

○会長 ありがとうございます。

●●委員。お願いします。

○委員 ●●と申します。私は、青少年女性センターの立場からの御意見というか、感想なんです。今回、2ページのほうで青少年の男女共同の部分で、カジダン・イクダンとかの限定した事業としての部分が、実施に至らなかったという形になっておるのですが、先ほど、いろんな委員さんのほうからも御意見を頂いていますが、実際にこれだけの事業の展開だけではなく、今回、特にコロナの中で、実際になかなか外に出られずに育児を自宅で抱えられているというところのストレスの解消部分の講座は、幾らコロナであっても、人数を制限してでも講座を行いたいというところがございます。

子育ての中のストレスを解消するような講座ですとか、女性の家庭の中で抱えるストレスを少しでも緩和させられるように、ストレスフリーライフ講座、このような講座を令和2年度に実施してまいりました。

ただ、計画上のほうでの報告上でとなると、なかなかこの部分まで具体的に報告を上げるという形が難しい部分もありますので、報告の仕方というのが大変、課によっても、部署によっても難しいというところがありまして。全体を見させていただいても、本当の男女共同の視点での評価の仕方というのが、こういった視点で各部署がされているのかという、その報告の仕方の

統一性というのですかね、そこの部分が難しいので。評価する側としても、男女共同の視点で見たときの評価というところでは、こういう評価の仕方というのかなというところは、確かに難しいところではあるというのが、意見、感想としてありました。

○会長 ありがとうございます。とてもいい御意見を頂きましたし、やはり、いろいろな状況も考えなきゃいけないというところがありますので、今後、十分に生かしていけるだろうと思いますし、また、それについての御意見も、改めていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

事務局のほうからどうぞ。

○事務局 ただいま●●委員からの評価についてと、先ほども評価で、もう少しここはいい評価をしてもいいのではないかという御意見を多々頂きました。前期の実施計画の評価が、担当者の主観的な思いによる評価になっているというところが、一つこういったような差が生まれている要因になろうかと思えます。

担当者によっては、非常に自分自身の事業をしっかりと厳しい目を持って見ていきますと、コロナで実施はできたものの数字として表せなかった部分については、それなりの評価を下すというような職員もいたとは思えます。

今期の実施計画については、これまでの評価の曖昧さというものを何とか払拭しようということで、指標を設定して後期の計画のほうがスタートしておりますので。来年度からも評価については、もう少し差が出ないような形での客観的な評価が皆さんに御報告できるかと考えております。

○会長 ありがとうございます。今年度の評価は、来年出ますよね。それにつきましては、十分に皆様方の御意見も、後期計画の中でも今年スタートしているわけでございますから、反映されるでしょうし。それでも、やっぱり反映されないというようなことがありましたら、また御意見を頂きたいというふうに考えております。本当にいろいろありがとうございます。やはり、こういう機会は必要でございました。感謝いたします。ということで、大体の御意見は、もう出揃いましたでしょうか。

どうぞ。

○委員 先ほど抜けてしまったところで、もう一度言わせてください。77ページのDVの相談件数のところなのですが、相談件数がだんだん増えてきている実態が見られます。コロナのような在宅になると、なおさらのこと、それが増える予想がされますので、こういうところにももう少し改善というのか、工夫が必要なのではないかというふうに思います。

それと、58ページの取組番号67、千葉県が行っている「社員いきいき！元気な会社」宣言企業について、市内で宣言している事業者を市のホームページに掲載して啓発を行うということで、令和2年度、31年度もですけれども、8社から9社に上がってきておりますが、これは白井市内にある事業所・会社の中で、何%ぐらいに占める割合になるのかというのが知りたいです。

先ほどの役所内の育児休暇の取得とか、女性の役員というのか、そういう人たちの取得と同じ

く、市内の事業所でも優良企業というか、そういう男女共同参画の視点を持った事業者が増えてくると、市内も活性化されるのではないかと思います。

これも、1社ずつ増えるというのも一つの大きな進展ですが、大体その企業って、どれぐらいのパーセンテージがあるのかというのを知りたいと思うのですが。お願いいたします。

○会長 事務局、いかがでございましょうか。お答えになれる部分がございましたら、お願いいたします。

○事務局 ●●委員から二つ、御意見、確認がありました。

一つ目のDV相談については、●●委員御指摘のとおり、件数が増えてくるというようなことを市のほうでも思っておりまして、社会福祉課ですとか、子育て支援課等々、そういった体制をしっかりと今後つくっていかなくちゃいけないという協議もしております。

それから、企業の数については、今、手持ちの資料がないものですから、改めて確認させていただいて、会議の議事録等を送らせていただく際にでも、皆様には報告をさせていただけたらと思います。

○会長 ありがとうございます。

それでは、議題1につきましては、この辺で終了させていただきたいと思います。皆様方、どうもありがとうございました。

それでは、事務局のほうで何かございますか。連絡事項等がございましたら、よろしく願いいたします。

○事務局 (事務局説明)

○会長 ありがとうございます。

それでは、これで第1回目の会議を終わりたいと思います。皆様方、御協力ありがとうございました。どうぞお気を付けてお帰りくださいませ。